

96 昭和二十年度公私立大学学部入学者選抜に関する件に付  
公私立大学へ通牒 [昭和二十年三月]

発専四三号 裁決 三月一日 文書課長  
送 発 (注記1) 3月2日 起案者 (省見)

昭和二十年二月二十四日起案

(注記2)

監理課長 (内山) 印  
大学教育課長 (朝木) 印 (春山) 印  
専門教育局長 代 (朝木) 印  
次官 (藤野) 印  
文書課長 (中根) 印  
教学官 (関口) 印 (注記3)

年月日

局長

(注記4)

公私立大学(総)長宛  
昭和二十年度公私立大学学部入学者選抜ニ関スル件  
本年四月公私立大学学部ニ入学セシムベキ者ノ選抜ニ関シテハ  
左記ニ依リ実施相成度此段依命通牒ス

記

一、各大学ニ於テハ学則ノ定ムル所ニ依リ大学予科修了者ヲ  
入学セシメ仍定員(昭和十八年度各学部入学定員)ニ余裕アル  
場合ニ限り専門学校卒業生(高等師範学校其ノ他之ニ準ズ

(下 札)

ル学校卒業者ヲ含ム以下同ジ) 及昭和二十年二月十六日文部省訓令号外「公立私立大学入学ニ関スル大学予科学力検定規程」ニ依ル検定試験合格者ヲ入学セシメ得ルコト

二、専門学校卒業者等ヲ入学セシムル場合ニハ予メ各学部学科別ノ入学定員、大学予科修了者ノ進学者数、専門学校等卒業者及大学予科学力検定試験合格者ヨリ入学セシムベキ員数ヲ本省ニ報告スルコト

三、入学者ノ決定ハ必ず三月三十一日迄ニ之ヲナスコト

四、其ノ他「昭和十九年度公私立大学入学者選抜要項」ノ各項ニ準ジ取扱フコト

本省ニ報告スベキ事項ハ夫々遺漏ナク之ヲナスコト

#### 昭和十九年度公私立大学入学者選抜要項

(注記5)

一、決戦非常措置要綱ニ基ク学徒ノ勤労働員及徴兵猶予制度ノ停止等ノ事由ニ依リ所定ノ教授及修練ヲ行ヒ難キ事情ヲ生スル事態トナリタルニ鑑ミ本年十月公立及私立ノ大学ニ入学セシムベキ者ノ選抜ハ本要項ニ依リ之ヲ実施スルコト

二、各大学ニ於テハ学則ノ定ムル所ニ依リ先ヅ大学予科修了者ヲ入学セシメ仍定員<sup>(加筆)</sup>(昭和十八年度各学部入学定員)ニ余裕アル場合ニ限り専門学校卒業者(高等師範学校其他之ニ準ズル学校卒業者ヲ含ム以下同ジ)ヲ入学セシメ得ルコト

三、大学予科修了者ノ進学ニ付テハ現ニ就学中ニシテ本年九月修了見込ノ者ハ勿論昨年十一月ニ於テ本年九月修了ノ見込アリト認め仮卒業ノ取扱ヲナシタル者及ビ本省ノ承認ヲ受ケ本

年九月修了ノ見込アリト認定セラレタル者又ハ本年六月<sup>(マ)</sup>日付発專一六一号通牒ニ依リ本年九月修了予定ノ者ニ付テモ学部入学ノ取扱ヲナスコト

四、専門学校卒業者ヲ入学セシメ得ル場合ハ前項ニ依リ大学予科修了者ヲ入学セシメ仍定員(昭和十八年度各学部入学定員)ニ余裕アル場合ニ限り既往三回ニ於ケル専門学校卒業者ノ入学者数ノ実績等ヲ参考トシテ入学者ヲ決定スルコト

五、専門学校卒業者ノ入学者銓衡ハ左記ニ依リ実施スルコト

1. 専門学校卒業者ヲ入学セシムル場合ニハ予メ各学部学科別ノ入学定員、大学予科修了者ノ進学者数、専門学校ヨリ入学セシムベキ員数ヲ<sup>(抹消)</sup>(具シ)本省<sup>(抹消)</sup>(ノ承認ヲ受クルコト)<sup>(加筆)</sup>(ニ報告スルコト)(第一号様式)

2. 入学願書提出期日、入学許可発表期日等学生募集要項ハ各大学ニ於テ之ヲ定メ本省ニ報告スルコト

3. 入学志願者ノ提出スベキモノハ入学志願者名票(第二号様式)入学検定科ノミニシテ別ニ出身学校長ヨリ調査書(第三号様式)ヲ提出セシムルモノトシ其ノ他ノ書類ハ成ルベク提出セシメザルコト

4. 入学者ノ銓衡ニ当リテハ筆記試験ハ之ヲ施サズ出身学校長ヨリ提出スル調査書ノミニ依リ入学者ヲ決定スルコト但シ入学許可者ニ対シ入学ノ際口頭試問、身体検査ヲ行ヒ得ルモノトス

5. 入学者ノ決定ハ必ず九月三十日迄ニ之ヲナスコト

六、入学者ヲ決定シタルトキハ学部学科別入学許可者氏名ヲ出

身学校長ニ通知スルト共ニ本省ニ報告スルコト  
七、現ニ大学ニ在学スル者ハ在籍ノ儘入學志願ヲナサシメザル  
コト

第一号様式

昭和十九年度大学入学者予定数調

区分	入学定員		計	大学予科修了者進学者数	専門学校卒業者 入学許可予定数	備考
	現ニ就学 中ノモノ	入営応募 中ノモノ				
工学部 (例) 機械工学科 電気工学科 ○○学部 計						

第二号様式 (固定規格B5)

第一次 大学入學志願者名票	
昭和 年 月 学校	科卒業 (卒業見込)
1	学科
2	学科
3	学科
4	学科
5	学科
6	学科
7	学科
8	学科
9	学科
10	学科

1. 氏名ニハ振仮名ヲ付スルコト  
2. 入學資格中「卒業」及「卒業見込」ハ当該セザルモノヲ抹消スベシ  
3. 本票ハ同一大学及学部内ノ各学科ニ付志望ノ順位ニヨリ各学科名ヲ記入スルコト但シ  
学科中ニ専攻ヲ置クモノニ付テハ専攻ヲ単位トスベキヲ以テ上欄学科ノ次ニ之ヲ  
記入スルコト  
4. 整理番号ハ各大学ニ於テ記入スルモノナルニ付志願者ハ記載スルヲ要セス  
5. 本票記入ニ當リテハ出身学校ノ指導ヲ受クル共ニ大学ノ志願者心得ヲ参照スルコト

第三号様式 (固定規格B4)

理号	学籍
整番	入籍
入資	本籍
通知	受クベキ場所
同一学部内ノ学科志望順位	
記入上ノ注意	

調査書

昭和 年月	学校	科	卒業見込	番号	学校	文科 (採道) 理科イロ	備考	学年	科目	第一学年	第二学年	第三学年	概評	人物	身体	出席	勤勞	成績	出席	第一学年	第二学年	第三学年	出張	授業日数	出席日数	欠席日数	考備	考備	欠席日数	實際勤勞日数	欠席日数	考備	考備

昭和 年 月 日	概評並ニ 学校ノ所見	優良可 所見	学校長官職氏名印
	備考		

〔加筆〕  
〔参照〕

文部省訓令号外

公私立大学長

大学予科修了者、高等学校高等科卒業者其ノ他当該大学學則ニ於テ入学資格ヲ認メラレタル者ニアラザル公私立ノ大学入学志願者ニ対シテハ昭和二十年四月ノ入学期ニ限り入学定員ニ余裕アル場合ニ於テ左記規程ニ依リ大学予科学力検定試験ヲ励行スベシ

昭和二十年二月十<sup>〔抹消〕</sup>〔加筆〕〔五〕〔六〕日

文部大臣 伯爵 兒玉秀雄

公立私立大学入学ニ関スル大学予科学力検定規程

第一条 大学予科学力検定試験ハ当該大学予科修了ノ程度ニ依リ之ヲ行フベシ

第二条 試験ヲ受ケントスル者ハ大学予科ニ入学<sup>〔抹消〕</sup>〔加筆〕〔ス〕〔シ〕得ル資格ヲ有スル者タルベシ

専門学校又ハ之ニ準ズル学校ニ現ニ在学スル者ニシテ左ノ各學ニ該当スルモノハ試験ヲ受クルコトヲ得ズ

一 中学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル専門学校及之ニ準

ズベキ学校ノ第一学年生徒

二 中学校第三学年修了程度ヲ以テ入学資格トスル専門学校及之ニ準ズベキ学校ノ第二学年以下ノ生徒

第三条 試験ヲ受ケントスル者ノ中専門学校及之ニ準ズベキ学校ニ現ニ在学スル者又ハ中途退学シタル者ニ対シテハ当該専門学校ニ於テ履修シタル学科目中大学予科修了程度ノモノアルトキハ当該学科目ニ付試験ヲ免除スルコトヲ得

第四条 試験ハ昭和二十年三月五日ヨリ之ヲ行フベシ

第五条 試験ヲ受ケントスル者ハ受験料金五円ヲ納付セシムベシ

第六条 試験ニ合格シタル者ニハ別記様式ノ証明書ヲ交付スベシ但シ昭和二十年四月ニ於テ当該大学ニ入学シ得ザリシトキハ本証明書ハ爾後之ヲ無効トス

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

〔別 記〕

証 明 書

本 籍

氏 名

年 月 日 生

右者本学試験ノ成績ニ依リ本学大学予科何科終了ト同等ノ学力アルコトヲ証明ス

昭和 年 月 日

第 号

何大学長 氏 名

一、試験ハ各大学ニ於テ高等学校高等科卒業者大学予科修了者等ヲ入学セシメ仍入学定員ニ余裕アル場合ニ限り施行セラルルモノナルヲ以テ受験者ハ入学志願ノ大学ニ付試験施行ニ関シ承合スベシ

二、本試験ノ受験資格ハ中学校第四学年修了者又ハ之ト同等以上ノ資格アルモノトス但シ専門学校又ハ之ニ準ズル学校ニ現ニ在学スル者ニシテ左ノ一ニ該当スルモノハ試験ヲ受クルコトヲ得ザルモノトス

1. 中学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル専門学校及之ニ準ズベキ学校ノ第一学年生徒

2. 中学校第三学年修了程度ヲ以テ入学資格トスル専門学校及之ニ準ズベキ学校ノ第二学年以下ノ生徒

三、試験ヲ受ケントスル者ハ別記様式ノ受験願書ニ現ニ専門学校等ニ在学スルハ者ハ当該学校長ノ受験証明書、受験料金五円ヲ添付シ昭和二十年三月四日迄ニ志願ノ大学ニ提出スルモノトス

四、試験ハ昭和二十年三月五日ヨリ当該大学ニ於テ之ヲ施行ス  
五、本試験受験者ハ出題ト同時ニ同大学ヘノ入学願書ヲ提出スベシ、右ニ関スル出願手続等ハ昭和二十年一月九日附官報及出身学校ニ就キ承知スベシ

別記

受験願

貴学何学部 (第一志望何学科 第二志望何学科 第三志望何学科) 二 入学致度ニ付テハ高等学校高等科学力検定試験(大学予科学力検定試験) 相受ケ度受験証明書及受験料金五円添付此段及御願候

年 月 日

何 大 学 長 宛

氏 名 印

(注記1)

「主務発送」

(注記2)

「急」

(注記3)

「記録掛 22・10・31 受領」

(注記4)

「一六」(簿冊内件名番号)

(注記5)

「写」

(下札)

①種別 (抹消) [わ]ノ二十三(加筆) [よ]ノ一 / 聯繫 / 登録追加 / 件名 公立大学 (総)長(抹消) (宛) (へ)通牒 / 昭和二十年度公立大学学部入学者選抜ニ関スル件 / 番号 / 結了年月日 昭二〇 三、二 / 保

存年限 / 枚数 /

〔自昭和18年至昭和20年 学生生徒総規  
第7冊〕 文部省 34,32-6,2456